

令和8年度埼玉県医療勤務環境改善支援センター医業経営支援事業業務委託 に係る企画提案競技実施要項

令和8年度埼玉県医療勤務環境改善支援センター医業経営支援事業業務委託に係る企画提案の募集については、この要項に定めるとおりとする。

1 目的

県民が将来にわたり質の高い医療サービスを受けるためには、長時間労働等の厳しい勤務環境にある医療従事者が、健康で安心して働くことのできる勤務環境を整備し、維持することが喫緊の課題となっている。

本県では、医療法第30条の21に基づき、医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点として「埼玉県医療勤務環境改善支援センター（以下、「勤改センター」という。）」を設置し、医療機関に対する支援等を実施している。

勤改センターは、医療機関の勤務環境改善のため、医師労働時間短縮計画の作成支援や長時間労働医師への健康確保措置、宿日直許可等といった制度への対応に関する支援を行っているが、今後は、医療機関が自主的に、労働時間の短縮を含めた具体的な取組を進めていくことが必要であり、医師労働時間短縮計画の実行やタスクシフト・シェア等の実現、業務効率化等による生産性向上といった勤務環境改善を実行し、推進することが求められる。

これらの医療機関における勤務環境改善が推進されるよう、勤改センターは、これまでの医療労務管理に関する支援に加え、診療報酬や医療制度・医事法制、組織マネジメント・経営管理等の医業経営に関する支援と、ICT機器等の導入による業務効率化によって職場の生産性向上を図る医療機関への支援も強化しなければならない。

当事業は、勤改センターの持つ機能のうち、医業経営及び業務効率化等の生産性向上に関する医療機関への支援を行い、医療機関における勤務環境改善をさらに推進することを目的として実施する。

この企画提案競技では、当事業を実施するに当たり、高度な専門的知識やノウハウに基づく優れた提案を募集するものである。

2 委託業務の概要

(1) 委託業務名

令和8年度埼玉県医療勤務環境改善支援センター医業経営支援事業業務委託

(2) 委託業務の内容

別添の仕様書のとおり。

(3) 履行期限

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 委託料

2,354,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

3 参加資格

本県において医療に関する公益的な事業を実施する非営利法人等であること。

ただし、次の(1)から(6)までのいずれかに該当する場合は、参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定により、埼玉県における一般競争入札等の参加を制限されている者
- (2) 埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年4月1日施行）に基づく入札参加停止措置を受けている者
- (3) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者
- (4) 埼玉県から指名停止措置を受けている者
- (5) 法人税、法人県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税等納付すべき税金を滞納している者
- (6) 埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日施行）に基づく入札参加除外を受けている者

4 選定方法

公募型の企画提案方式とする。

(1) 委託候補者の選定

本委託業務を滞りなく完了するためには、受託者が高い業務遂行能力を有している必要がある。そのため、受託者の決定に当たっては、企画内容や事業経費の額のほか、事業者の経験や実績を含めて総合的に審査し、その内容が最も優れた提案を行った1者を選定する。

(2) 書面審査の実施

審査は、本企画提案競技の公告日から令和8年3月17日(火)午後5時までに

提出された企画提案書（書面）について行う。企画提案書を提出した者に後日文書で連絡する。

（3）審査項目

企画提案書は、次の審査項目を踏まえた内容を盛り込むものとする。

- ア 業務を実施する上で十分な知識・組織体制を有していること。
- イ 対象施設からの問合せなどに対する十分な支援体制を構築できること
- ウ 契約直後から業務を円滑に実施できるよう計画が策定されていること。
- エ 業務を効果的に実施するための具体的な提案であること。
- オ 国又は自治体等で医療機関に対する医業経営及び業務効率化等の生産性向上に関する支援の実績があり、内容及び結果が良好であること。

（4）その他

企画提案に係る説明会は行わず、本実施要項及び仕様書に基づき実施する。

5 質問の受付及び回答

企画提案の内容等に関する質問は次のとおり受け付ける。

（1）受付期限

本企画提案競技の公告日から令和8年3月6日(金)午後5時まで

（2）質問方法

質問内容を様式第5号に記載して電子メールで送付すること。

【メールアドレス】 a3560-03@pref.saitama.lg.jp

（3）回答

質問に対する回答は、質問者の法人名・団体名を伏せた上で、3月11日(水)までに埼玉県ホームページ内の以下のページに掲載する。

URL: <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0709/kinkaisenta-koubo.html>

6 企画提案参加申込書の提出

本企画提案に参加を希望する者は、あらかじめ、以下に基づき、参加申込書等を提出すること。

ア 提出書類

（ア）企画提案競技参加申込書（様式第1号）

（イ）団体概要（様式第2号）

イ 受付期限

令和8年3月12日(木)午後5時まで(必着)

ウ 提出方法

電子メール

※ 必ず到達確認の電話をすること。(電話) 048-601-4600

7 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

企画提案を行うものは、次の内容を記載した企画提案書等を提出すること。

ア 企画提案書(様式第3号)

イ 基本方針(任意様式)

・本業務を実施する上での基本方針及び応募の動機

ウ 事業実施計画書(別紙1)(別添の仕様書に基づき作成すること。なお、別紙1の項目が盛り込まれていれば様式は縦・横含め、問わない。)

エ 業務実績調書(様式4号)

・令和2年度～令和6年度に国や地方公共団体から受託した業務等の実績

オ 法人概要資料

・法人の登記事項証明書の写し(全部事項証明書。3か月以内に取得したもの)

・決算書(過去1年分の貸借対照表及び損益計算書)

・事業実績、組織図、パンフレット等(任意様式)

カ 事業費等見積書(様式任意)

・別添の仕様書に基づき作成したもの

・見積もった金額に当該金額の100分の10に相当する額を消費税及び地方消費税として加算して記載すること。

(2) 提出方法等

各資料を電子データにまとめたものを、電子メールにて提出すること。

(提出先は下記「11 問合せ先及び書類の提出先」のとおり)

(3) 提出期限

令和8年3月17日(火)午後5時まで

(4) 企画提案書の取扱い

ア 提出された企画提案書等は、提出者に無断で使用しない。

イ 提出された書類は返却しない。

(5) その他

- ア 企画提案書の提出は、1者につき1案とする。
- イ 企画提案書の作成及び提出等に係る費用は提出者の負担とする。
- ウ 提出後の差替え及び再提出は認めない。ただし、県の指示による場合はこの限りではない。
- エ 提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの、提出書類に不備があるものは無効とする。

8 スケジュール（予定）

日程	内容
本企画提案競技の公告日から 3月 6日(金)午後5時まで	質問事項の受付
令和8年3月12日(木)午後5時まで	企画提案参加申込書の受付
令和8年3月17日(火)午後5時まで	企画提案書の受付
令和8年3月27日(金)まで	書面審査、委託候補者決定・通知
令和8年4月 1日(水)	委託契約の締結

9 委託契約

業務委託契約に当たっては、選定された企画提案内容を直ちに契約内容とするのではなく、採用された提案者の提案内容を踏まえて協議を行う。協議が整った際は、委託候補者から改めて見積書を徴取し、随意契約による委託契約を締結する。

10 その他留意事項

- (1) 書類提出後に参加を辞退する場合は、速やかに様式第6号により埼玉県保健医療部医療人材課長に届け出ること。
- (2) 業務委託契約に当たっては、埼玉県との契約実績等により契約保証金が必要になる場合がある。
- (3) 令和8年度歳入歳出予算案が議決されなかったとき又は歳入歳出予算の当該事業費に係る減額があったときは、当該企画提案競技は無効とする。

11 問合せ先及び書類の提出先

埼玉県保健医療部医療人材課 医師確保対策担当

住所：〒330-8777 さいたま市中央区新都心1-2

埼玉県立小児医療センター南玄関8階

電話：048-601-4600

電子メール：a3560-03@pref.saitama.lg.jp